令和6.7年度

都城市競争入札参加資格審査申請書提出要領(物品・印刷)

随時受付

1 受付期間 令和6年8月1日(木)から令和8年7月31日(金)まで(土日祝日を除く。)

2 受付時間 午前9時から11時30分まで、午後1時から4時まで(時間厳守)

3 提出先 〒885-8555 都城市姫城町6街区21号

都城市総務部契約課(本館3階) 用度担当

【電話0986-23-2669】 【メール youdo@city.miyakonojo.miyazaki.jp 】

4 資格の有効期間 申請月の翌々月の初日(ただし、令和6年8月申請分は、令和6年11月1日)から令和8年9月30日まで

5 提出方法 持参又は郵送

持参の場合は、記載内容を説明できる方が持参してください。

6 提出書類

【提出書類一覧表(物品・印刷)】は、下記の書類と一緒に提出してください。

-3/	1自然 見衣(初間・印刷) /は、「 配の自然と 「間に近回していこと」。	
1	都城市競争入札参加資格審査申請書(物品・印刷) ※印鑑は実印を使用すること	【指定様式】
2	都城市競争入札参加資格確認書(物品・印刷)	【指定様式】
3	印鑑証明書(写し可)	
4	使用印鑑届(実印以外の印鑑を入札及び契約に使用する場合のみ必要	【指定様式】
⑤	委任状(入札及び契約を支店や営業所等に委任する場合のみ必要)	【指定様式】
6	営業概要書	【指定様式】
7	役員等名簿(入札参加事業者等確認書)兼同意書	【指定様式】
8	営業所一覧表(本店のみの場合は、「本店のみ」と選択すること。)	【指定様式又は貴社様式】
9	法人:登記事項証明書(履歴又は現在事項全部証明書)(写U可)	【証明の依頼先:法務局】
9	個人:身分証明書(写U可)	【証明の依頼先:本籍地の戸籍証明担当課】
(10)	法人:財務諸表(審査申請日直前1年の事業年度分)の写し	
(II)	個人:所得税申告書又は収支内訳書の写し	
11)	営業証明書、許可証明書 (写し可)※許可等を必要とする業種のみ必	要
12	印刷機械設備一覧表	【指定様式】
	納税証明書 *すべての事業者 「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用 「様式その3の3」又は「様式その3」	【証明の依頼先:税務署】
14)	「都城市税」の納税証明書(滞納のない証明書) 別紙『都城市税の納税調査に関する同意書』をご提出された事業者様は、 せん。 ※納税状況調査への同意をいただけない場合には、ご自身でご準備いただる。	
15	障害者雇用状況報告書:【様式第6号(ハローワーク報告様式)】(³ ※ 従業員40人以上が対象	写し可)
16	「個人住民税の特別徴収に係る確認書」 ※すべての事業者	【指定様式】
17)	同族(資本関係又は人的関係)に関する申告書 ※ <mark>関係がなくても提出必要</mark>	【指定様式】

7 提出書類の留意事項

(1) ①について

印鑑は、実**印を押印(個人事業主の方は代表者個人の実印を押印してください。)**してください。また、書類作成者氏名も記載してください(書類内容についてお尋ねする場合があります。)。

「障がい者の雇用人数」は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害者手帳の交付を受けている職員数を 記入してください。

- (2) ③は写しで可とします。ただし、印影が鮮明で等倍のものとし、拡大縮小はしないでください。
- (3) ④について、使用印鑑届に押印する印鑑については、原則、(1)法人名と代表者名(職名)が一体となった印鑑(2)社印と代表者個人印(両方必要)のいずれかを原則とします。なお、⑤の委任状を提出する場合は、この書類は不要です。 ※個人事業主は事業主の個人印のみでも可
- (4) ⑥は申請を希望する業務に関して、令和4年4月1日以降の契約・納品済みのものを記入してください。
- (5) ⑧で、支店・営業所等有に○をした際には、宮崎県内に支店・営業所がある場合にのみ名称等をご記入ください。
- (6) ⑨は、**写しで可**とします。ただし、法人は、登記事項証明書(現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書)(法務局で発行)、個人は、身分証明書(本籍がある<u>役所で取得できるもの</u>)を提出してください(都城市に本籍がある場合、都城市役所市民課、各総合支所地域生活課、各地区市民センターで発行)。
 - ※身分証明書は免許証やマイナンバーカード等ではございませんので、ご注意ください。
- (7) ⑩は、法人の場合は、貸借対照表及び損益計算書等を、個人の場合は、所得税青色申告書又は収支内訳書等を提出してください。
- (8) ⑪は、希望する業種がなんらかの証明・許可が必要な業種である場合は、必ず提出してください。
- (9) ⑫は、希望する業種で【印刷】を選択した場合は、ご提出ください。
- (10) ⑬と⑭は、写しで可とします。
 - ・⑬は「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用(『様式その3』又は『様式その3の3』)の納税証明書を提出してください(最寄の税務署で発行)。
 - ④で、都城市税の納税調査に関する同意書を提出しない場合に
 - ・都城市内に本店又は営業所を有する法人は、「都城市税」の「滞納のない証明書」(『様式第16号』)を提出してください(都城市役所市民課、各総合支所地域生活課、各地区市民センターで発行。ただし、市税の納付が証明書発行日の2週間以内の場合は、領収書(口座引き落としの場合は通帳)をお持ちください。)。
 - ・個人事業主かつ代表者が都城市に住所を有する場合は、代表者分の「都城市税」の「滞納のない証明書」『様式第16号』)を提出してください(都城市役所市民課、各総合支所地域生活課、各地区市民センターで発行。ただし、市税の納付が証明書発行日の2週間以内の場合は、領収書(口座引き落としの場合は通帳)をお持ちください。)。
- (11) 当市は、従業員に係る個人住民税を特別徴収の方法により納税している事業者を審査の対象としています。したがって、特別徴収の 実施の有無を確認するため、⑮「個人住民税の特別徴収に係る確認書」を提出してください。この書類の詳細については、記載例を御 参昭ください。
- (12)郵送で提出する場合において、受付印が必要な事業所は、返信先を記入した切手貼付封筒又は官製ハガキを同封してください。

8 その他

- (1) 登記事項証明書ほか各種証明書は、提出日3か月以内に発行されたものに限ります。
- 提出書類は、①から⑰の番号順に**クリヤーホルダー**に入れて、提出書類一覧表とともに提出してください。提出書類が不備の場合は、 (2) 有資格事業者名簿への登載ができませんので注意してください。
- (3) 代表者、住所、連絡先等に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。
- (4) 提出する書類に押印する印鑑は実印を使用してください。なお、個人事業主の方は代表者個人の実印を押印してください。
- (5) 審査認定後は、競争入札に係る物品有資格事業者名簿を市のホームページに掲載します。

提出書類一覧表(物品・印刷)

フリガナ	
商号又は名称	

下記の申請者用チェック欄で必要書類が揃っていることを確認し〇印を記入した上、この提出書類一覧表と提出書類一式をクリヤーホルダーに入れて提出してください。

+B 111 =B %5				チェック欄	
	提出書類	法人	個人	申請者用	市用
1	都城市競争入札参加資格審査申請書 *実印を使用すること	0	0		
2	都城市競争入札参加資格確認書(物品・印刷)	0	0		
3	印鑑証明書(写し可)	0	0		
4	使用印鑑届 *使用印が印鑑証明書の印である場合は不要 *委任状を提出する場合は不要	Δ	Δ		
(5)	委任状(営業所、支店等に委任する場合のみ必要)	Δ	Δ		
6	営業概要書	0	0		
7	役員等名簿(入札参加事業者等確認書)兼同意書	0	0		
8	営業所一覧表(本店のみの場合は、「本店のみ」と記入すること。)	0	0		
9)	法人:登記事項証明書(履歴又は現在事項全部証明書)(写し可)	0			
9	個人:身分証明書(写し可)		0		
a	法人:財務諸表の写し (審査申請日直前1年の事業年度分)	0			
10	個人:所得税申告書又は収支内訳書の写し		0		
11)	営業証明書、許可証明書 ※許可等を必要とする業種のみ必要	\triangle	Δ		
12	印刷機械設備一覧表	Δ	Δ		
(13)	納税証明書 消費税及び地方消費税の未納税額のない証明用(写し可)	0	0		
(1 4)	都城市税の滞納のない証明書(法人分)(写し可)又は納税調査に関する同意書	0			
(म्म)	都城市税の滞納のない証明書(個人事業主)(写し可)又は納税調査に関する同意書		0		
15)	障害者雇用状況報告書 【様式第6号(ハローワーク報告様式)】 (写し可) ※従業員40人以上の事業所が対象	Δ	Δ		
16	「個人住民税の特別徴収に係る確認書」※すべての事業者	0	0		
17)	同族(資本関係又は人的関係)に関する申告書 ※関係がなくても提出必要	0	0		

^{* ○}の書類は、必ず提出してください。

^{* △}の書類は、該当する場合のみ提出してください。

都城市競争入札参加資格審査申請書(物品·印刷)

△和	午	Ħ	
一叶一	-	Н	

	- 1 1		
74	『城『	= =	宛て
0	ו .עתגנו	1177	√/IJ (
ы	- /J/VI ·	1- T	/ []

受付番号	
(市使用欄)	

令和6・7年度都城市で行われる物品・印刷に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。 なお、この申請書及びその添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

1000 Co In E/		V. CION 7-200	THAT O'V	C CCE470007	· ·		
						実印	
フリガナ							
商号又は名称							
1.本店 ※TEL·F/	AXの市外局番が「09)86]の場合、「	0986](ま、省略してくだる	さい。		
郵便番号	〒						
所 在 地		-					
代表者職名				TEL			
代表者氏名				FAX			
障がい者の雇用人数				メールアドレス			
	ことの主刀タイフタ☆タイナキチナーサー	- 亡学に来に+	ᅺᄪᄼ				
	iとの契約締結権を支 〒	店寺に安住9・	の場合の	め記人)			
	T					(A) A4 T#)	
支店等名称						(会社名は、不要)	
所在地							
支店長等職名				TEL			
支店長等氏名				FAX			
				メールアドレス			
3. 事業者区分	レ点を付してください。						
□都城市内に本店有	す・ □都城市内に営	営業所等有・	□宮崎県	具内に本店有 ・	□宮崎県内の	に営業所等有 ・ □その他)	
■指名希望第	業種 (別紙指名詞	希望業種分類	表を参照	の上、記入してく	(ださい。) <u>}</u>	<u>※ 5 つまで</u>	
		小 分 類		品	∃ <u>(必ず記</u> フ	<u> してください。)</u>	
番号	番号						
— —	* •						
<u>番号</u>	番号						
番号	 番号						
番号	番号						
<u>番号</u>	<u>番号</u>	+					
 ※希望する業種で大							
作成者氏名		TEL			FAX		
		<u> </u>					
入札・見積合わせ連絡用	メールアドレス						

※名簿掲載後、契約課からの入札・見積依頼関係のメールを受信したいメールアドレスを記載してください。(2つまで)

都城市競争入札参加資格確認書(物品・印刷)

令和 年 月 日

都城市長 宛て

所 在 地

申請者商号又は名称

代表者職氏名

次に掲げる都城市競争入札参加資格審査申請者(物品・印刷)の資格を満たしていることを確認した上で、同審査を申請します。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。) に規定する者に該当しないこと。
- (2) 営業に関して法令上必要な許可等を受けていること。
- (3) 都城市税及び国税について滞納がないこと。
- (4) 従業員等の個人住民税について、特別徴収を実施していること。
- (5) 社会保険(健康保険・厚生年金)に加入していること。 ※個人事業者で、社会保険加入義務のない者を除く。
- (6) 役員等が都城市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団関係者でないこと。

指名希望業種分類表

大	分 類		小 分 類	品目の具体例
01	印 刷	0 1	一般印刷・軽印刷	紙全般(複写帳票、封筒、チラシ、パンフレット、リーフレット、ポスター等)
		0 2	フォーム 印刷	連続帳票印刷
		0 3	特 殊 印 刷	ステッカー、ラベル、シール、シルクスクリーン印刷
		0 4	青 写 真 焼 付	青写真焼付、マイクロ写真焼付、第2原図焼付
		0 5	その他の印刷	
02	事務用品	0 6	事務用品	文具一般、吊り下げ名札、クリップ、バインダー
		0 7	紙類	洋紙、和紙、色紙、封筒、連続伝票用紙、感光紙(湿式、乾式)、PPC用紙
		0 8	印 判	印章、ゴム印
		0 9	事務機器	複写機、印刷機、レジスター、シュレッダー、選挙用器材
		1 0	事務用スチール家具	事務机、椅子、キャビネット、ロッカー、保管庫、書棚、ホワイトボード
		1 1	その他の事務用品	
03	O A 機 器	1 2	- "" "" ""	パソコン本体、周辺機器及び消耗品の販売
		1 3	OA 機 器 レンタル・リース	コンビュータ本体、周辺機器
		1 4	その他のOA機器	
04	学校教材・	1 5	学校教材	学校教材、黒板、遊具、教育用機器、小児用検査用具
	スポーツ用品	1 6	保育用品	保育用品、遊具、幼児用検査用具
		1 7		運動用品、運動器具、運動設備、スポーツユニフォーム、宿泊用・催事用テント
		1 8	標本類	科学標本、展示用模型、文化財レプリカ
	TM /1. 224 1/1/ DD	1 9	その他の学校教材・スポーツ用品	
05	理化学機器・	2 0	理化学機器	理化学用品、測定分析機器、計測機器、気象観測機器
	精密機器	2 1	度量衡機器	はかり、メジャー その他測量器具
		2 2	水 道 メ - タ	水道メーター
			光 学 機 器 	カメラ、フィルム、写真撮影機材時計、計時機器
	-	2 4	その他の理化学機器・精密機器	Pは 、 は で 1 / 成 名音
06	日用雑貨	2 6	金物	家庭用金物、農作業・土木工事用金物、金網、ワイヤー、台車、脚立
00		2.7		清掃用品、包装用品、荒物、雑貨、トイレ用品
		2.8	その他の日用雑貨	月 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市
07	電気機器	2 9	家電製品	家電製品(家庭用規格)、乾電池
		3 0		電球、蛍光灯(LEDを含む)、照明機器、配電機器
		3 1	空調設備機器	空調設備機器、冷暖房設備機器及び消耗品
		3 2		アンテナ、スピーカー、アンプ等の放送・音響関連機器
		3 3	その他の電気機器	
08	厨房機器・	3 4	食 器	給食用食器
	施設管理機器・	3 5	厨房機器	調理機器、冷凍庫、食器洗浄機、ガスコンロ、ボイラー
	舞台装置	3 6	厨房用品	食品用温度計、まな板、包丁
		3 7	給 食 用 品	給食用プラスケット、シャトルコンテナ
		3 8	住 宅 設 備 機 器	浴槽、流U台、給湯器
		3 9	施設管理機器	入退場管理システム、駐車場管理システム、自動発券機
		4 0	舞台装置	舞台用大道具、照明設備
		4 1	その他の厨房・施設管理機器・舞台装置	

指名希望業種分類表

大	分 類		小 分 類	品目の具体例
09	木製家具・	4 2	木 製 家 具	家具、応接セット
	繊維製品	4 3	既 製 服	制服、作業服、事務服、防寒着、白衣、手袋(消防被服除く。)
		4 4	縫 製 服	制服、作業服、事務服、防寒着、白衣、手袋(一部縫製含む。消防被服除く。)
		4 5	寝 具	布団、毛布、ベッド
	_	4 6	帽子	制帽、作業帽
	_	4 7	皮革・ゴム製品	靴、かばん、雨着、ベルト
	_	4 8	装 飾 品	じゅうたん、カーテン、ブラインド、暗幕、畳、ござ、玄関マット
		4 9	その他の木製家具・繊維製品	
10	染物・記念品・	5 0	染物	旗、のぼり、腕章、はっぴ
	看 板・標 識	5 1	垂れ幕	懸垂幕、横断幕
		5 2	看 板	看板、パネル、カッティングシート、掲示板
		5 3	標 識	金属標識、プラスチック標識、道路標識、ナンバープレート、犬鑑札
		5 4	記念品	徽章、カップ、トロフィー、楯、ギフト用品、賞状用筒、うちわ
		5 5	その他の染物・記念品・看板・標識	
11	図書	5 6	図 書	書籍、雑誌、住宅地図、その他出版物
	-	5 7	航空写真	航空写真
		5 8	その他の図書	
12	楽器類	5 9		楽器、電子楽器
	_	6 0		映画、ビデオ、C D、M D、D V D
		6 1	その他の楽器類	
13	医療・薬品・	6 2	医療機器	分析機器、滅菌機
	福祉機器	6 3		車椅子、歩行補助器、介護教室用品
	_	6 4	医療・介護用機器レンタル・リース	
	-	6 5		医薬品、ワクチン
	-	6 6		ガーゼ、包帯、舌圧紙、マスク、石けん、消毒液
	-	6 7	防疫剤	農薬、殺虫剤・殺鼠剤、消毒剤
	-	6 8	工業薬品	工業薬品、検査用試薬、汚水ろ過用活性炭
	-	6 9	プール用薬品	プール用消毒剤、プール用水質検査紙
14	自動車	7 0	その他の医療・薬品・福祉機器 自 動 車 販 売	普通乗用車、軽乗用車、バス、トラック
14	日 劉 早	7 1	自動車販売 特殊車両	曹迪来用単、軽乗用単、ハス、トフック 塵芥収集車、その他改造車両
	-	7 3	<u>インタイプ 単 </u>	自転車、原付自転車、自動二輪、特殊軽車両
		7 4	H H H H H H H H H H H H H H H H H H H	日野生、ぶり日野生、日野一帯、行が発生に関係のできます。
		7 5		高規格救急自動車
	-	7 6		各種自動車
	-	7 7	自動車用品	
	-	7 8	その他の自動車	ロガナロパロ、ノー・、田宅/じ、电衣ロ、キバ衣畑の
15	燃料	7 9		 ガソリン、重油、灯油、潤滑油、作動油
13	<i>/////</i> 17	8 0	ガス・雑燃料	プロパンガス、木炭、薪
		8 1	高圧がス	酸素、水素、アセチレン その他
		8 2	その他の燃料	marine 2 (1) (Green Carlot
		0 2		

指名希望業種分類表

大	分 類		小 分	· ************************************	 頁	品	目	の	具	体	例
16	産業機器	8 3	エ	乍 機	器	電動工具					
		8 4	水	道 機	器	上下水道関連	直機器及び_	上下水道記	设備用部	品	
		8 5	産	 業 機	器	発電機、ポンプ	プ、ドローン				
		8 6	通	言 機	器	電話、携帯電	話、ファクシ	ミリ、無線	幾		
		8 7	環	竟 機	器	生ごみ処理機、産	全廃処理機、	へ。ゕドホ゛トル洞	容機、廃棄	食物処理施	設用関連部品
		8 8	農林	業機	械	トラクター、コン	バイン、草メ	刂機、刈払	機、枝払	機	
		8 9	建	设 機	械	ブルドーザー、	パワーショベ	レ、クレーン	、コンベア	,	
		9 0	産業機器	レンタル	・リース	各種産業機器	<u> </u>				
		9 1	その他	の 産 業	機器						
17	原材料	9 2	道	路	材	アスファルト、ガ	ードレール、	反射鏡、	東結防止	剤	
		9 3	骨	材		生コンクリート、	砂利、砕石	5、砂			
		9 4	建	材		セメント、アルミ	サッシ、瓦、	ガラス板			
		9 5	木	材		丸太、木杭、木	材木、合板	竹材			
		9 6	コンク	リート	製品	ヒューム管、境	界杭、ブロッ	ウ、U 字側	川溝		
		9 7	給 排	水 製	品	水道管、蛇口	、止水・分を	K栓、浄水	器、ろ過	器、ホース	等
		98	その他	の 原	材料						
18	鉄 鋼・資 材	9 9	鋼	材		鋼管、鋼板、	型鋼、鋳物	その他鋼	製品		
		100	建	築	材	建築用工具					
		101	資	材		仮設資材、本	設資材、プ	レハブ、物は	置、仮設	イレ	
		1 0 2	資材レ	ンタル・	リース	プレハブ、仮設	ナイレ				
		103	その他(の鉄鋼・	資 材						
19	消防・防災	104		防 用	品	報知器、消火器	器、消防ポン	プ、消防ホ	ース、消防	職員用装	備品·消耗品
		1 0 5		防 被	服	消防職員用記				編上靴	
		106	防災			ヘルメット、災害	害時備蓄品	、防犯カメ	ラ、寝袋		
		107	その他(
20	園芸	108		· 種	苗	生花、植木、	草花の苗・種	重子			
		109	肥	料		化学肥料、有	機肥料、堆	肥			
		1 1 0			慰 芸						
21	ポリ、ビニール製品	1 1 1		J 製	品	ごみ袋					
		1 1 2	ビ ニ			ビニールシート、			用資材		
		1 1 3	塗	料		塗料、錆止め	剤、シンナー				
		1 1 4	その他のオ								
22	食料品	1 1 5	食	料	品	食材、加工食	品				
		1 1 6	飲	料	水	飲料水					
		1 1 7	茶	葉		茶葉					
		1 1 8		の食							
23	その他	1 1 9	₹	の	他	上記の品目に					
		1 2 0	その他の	レンタル	・リース	上記の品目に	属さない物は	品			

使用印鑑届

令和 年 月 日

都城市長 宛て

住 所 申請者 商号又は名称 代表者職氏名 実 印 (印鑑証明書と同一印)

入札及び見積に参加し、契約の締結並びに契約代金の請求及び受領のために使用する印鑑 を次のとおり届けます。

使	用	印	鑑

(注意) 実印を使用する場合又は委任状を提出する場合は、提出不要です。

- ※ 使用印鑑は、以下のいずれかを原則とします。
 - (1)法人名と代表者名(職名)が一体となった印鑑
 - (2) 社印と代表者個人印(両方必要)
- ※個人事業の場合は、使用印鑑は代表者名の印1つのみで可とします。

委 任 状

令和 年 月 日

都城市長 宛て

住 所 委任者 商号又は名称

代表者職氏名

実 印 (印鑑証明書と同一印)

私は、次の者を代理人と定め、下記について権限を委任します。

住 所

受任者 商号又は名称

代表者職氏名

使	用	印	鑑

1 委任事項

- (1)電子入札による見積り及び入札に関する権限
- (2)見積り及び入札に関する権限(ただし、電子入札を除く。)
- (3)復代理人選定に関する権限
- (4)契約の締結及び契約の履行に関する権限
- (5)契約代金の請求に関する権限
- (6)保証金の納付及び還付に関する権限
- (7)共同企業体の結成及び共同企業体結成後の契約の締結に関する権限
- (8)上記各号に付帯する一切の権限
- 2 委任期間 有資格事業者名簿登載日から令和8年9月30日まで

営業概要書

①営業の規模

創業	年 月	資本金	千円
営業年数	年 月	自己資本額(純資産の部合計)	千円
従 業 員 数	人	(都城本店又は都城	営業所等所属: 人)

[※]従業員数については、雇用期間を定めないで雇用された者又は1年以上の雇用期間を定めて雇用された者の実人数を 記載すること。

②業務実績

年間売上高	前々決算年度	直近の決算年度
十 旧 元 上 同	千円	千円

※「決算年度」

- ・法人の場合は、直近の決算年度については法人税法第13条に定める直近の事業年度を基準とし、前々決算年度については直近の決算年度の1年前の事業年度を基準とする。
- ・個人の場合は、直近の決算年度については直近の12月末日の決算日を基準とし、前々決算年度については直近の決算年度より1年前の12月末日の決算日を基準とする。

③業務経歴

番号	発注者	業務内容 (物品・印刷に関するもの)	契約金額	契約年月日			
1			千円	R	年	月	日
2			千円	R	年	月	П
3			千円	R	年	月	Image: Control of the
4			千円	R	年	月	日
5			千円	R	年	月	日
6			千円	R	年	月	日
7			千円	R	年	月	П
8			千円	R	年	月	日
9			千円	R	年	月	日
10			千円	R	年	月	日

[※]申請を希望する業務に関して、令和4年4月1日以降の契約・納品済みのものを記入すること。

なお、官公庁発注分、民間発注分のいずれも記入して構わないが、官公庁発注分の契約金額の大きいものを優先して記入すること。

都城市長 宛て

住 所 申請者 商号又は名称 代表者職氏名

役員等名簿 (入札参加事業者等確認書) 兼同意書

次のとおり役員等名簿を提出します。本書面の記載事項は、事実に相違ありません。

また、役員等が暴力団等に該当するか否かを確認するために、役員等名簿に記載する個人情報を所轄の警察署長に照会すること及び本市関係行政機関等に提出することに同意します。

役員等

No	フリガナ	生年月日 (性別)	住 所 (行政区まで)
INO	氏 名	役職又は名称	- 住別 (1)政区まじ
1		()	
2		()	
3		()	
4		()	
5		()	
6		()	
7		()	
8		()	
9		()	
10		()	

(留意事項)

- 1 この書面は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第10条各号に規定されている欠格事由該当性の審査に必要であり、この書面及び提出書類に記載されている個人情報については、欠格事由該当性の審査のため、必要な範囲において利用し又は警察庁等関係行政機関に提供します。
- 2 法人は、役員(理事、取締役、執行役、業務を執行する社員、又はこれらに準ずる者)及び役員と同等以上の支配力を有する者を記載し、個人事業者 は代表者(事業主)を記載してください。また、入札、契約等の業務を委任する場合は、委任を受けた支店長、営業所長その他これらに類する者も記載し てください。
- 3 記入欄が不足する場合は、適宜記入欄を追加してください。 なお、別紙となる場合は、左上をステープラーで綴じこんでください。

【記載例】

都城市長 宛て

住 所 000000

申請者 商号又は名称 〇〇〇〇〇〇

代表者職氏名 〇〇〇〇〇〇

役員等名簿(入札参加事業者等確認書)兼同意書

次のとおり役員等名簿を提出します。本書面の記載事項は、事実に相違ありません。

また、役員等が暴力団等に該当するか否かを確認するために、役員等名簿に記載する個人情報を所轄の警察署長に照会すること及び本市関係行政機関等に提出することに同意します。

役員等

No	フリガナ	生年月日 (性別)	住 所 (行政区まで)
INO	氏 名	役職又は名称	任 別 (11 政心まし)
1	ミヤザキ ハナコ	530.4.1 (女)	宮崎県宮崎市
	宮崎 花子	代表取締役	Orth Activity
2		()	
3		()	
4		()	
5		()	
6		()	
7		()	
8		()	
9		()	
10		()	

営業所一覧表

下記の①・②のうち、あてはまるものに○をつけてください。

所 在 地

本店のみ
 支店・営業所等有

申請者 商号又は名称

代表者職氏名

※ 宮崎県内に支店・営業所等がある場合、下記にその名称を全て記入してください。(都城支店・営業所等を一番上に記入のこと)

【貴社様式可】

宮崎県内の支店・営業所等の名称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号

印刷機械設備一覧表

令和 年 月 日

都城市長 宛て

所 在 地 申請者 商号又は名称 代表者氏名

【記入上の注意】

・印刷機器の製造元、型番まで詳細をご記入ください。

印刷機器名称・製造元・型番等

- ・印刷機器が申請者の所在地(委任を受けている場合は委任先)にない場合は、設置場所をご記入ください。
- ・記入欄が不足する場合は、適宜記入欄を増やすか、任意の様式での提出も可とします。
 - ※任意様式での場合でも、印刷機器の製造元、型番、設置場所を明記してください。

【一般印刷・軽印刷】	
印刷機器名称・製造元・型番等	設置場所(申請者又は委任先所在地と異なる場合記入)
【フォーム印刷】	
印刷機器名称・製造元・型番等	設置場所(申請者又は委任先所在地と異なる場合記入)
【特殊印刷】	
印刷機器名称・製造元・型番等	設置場所(申請者又は委任先所在地と異なる場合記入)
【青写真印刷】	
印刷機器名称・製造元・型番等	設置場所(申請者又は委任先所在地と異なる場合記入)
【その他の印刷】	

設置場所(申請者又は委任先所在地と異なる場合記入)

都城市税の納税調査に関する同意書

都城市競争入札参加資格申請に当たり、	市長が実施する都城市税の納税状況調査に同意します。

上記事項について確認し同意した上で、審査を申請します。

令和 年 月 日

都城市長 宛て

<申請者>

法人所在地	
(フリガナ)	
商 号	
(フリガナ)	
代表者職氏名	Ð

<契約課記入欄>

滞納なし	
滞納あり	

※該当項目に〇

調査日:	
調査担当者	

都城市税の納税調査に関する同意書

都城市競争入札参加資格申請に当たり、市長が実施する都城市税の納税状況調査に同意します。

上記事項について確認し同意した上で、審査を申請します。

<申請者>	
【本店情報】	
法 人 所 在 地 【 本 店 】	
(フリガナ) 	
商号	
(フリガナ)	
代表 者職氏名	
【支店又は営業所情報】 法 人 所 在 地	
<u>【支店又は営業所】</u> (フ リ ガ ナ)	
支店名又は 営業所名	
(フリガナ)	
支店又は営業所 長 職 氏 名	Ħ

<契約課記入欄>

都城市長 宛て

滞納なし	
滞納あり	

※該当項目に〇

調査日:	
調査担当者	

令和 年 月

日

都城市税の納税調査に関する同意書

都城市競争入札参加資格	申請に当たり、市長か	〝実施する都城市税	の納税状況調査に	に同意し	ます。	
上記事項について確認し同	引意した上で、審査を り	申請します。				
			令和	年	月	日
都城市長 宛て						
	<申請者>					
		代表者住所				
		(フリガナ)				
		代表者氏名				F
		代 表 者 生年月日	明·大·昭·平	年	月	日
->=>=>================================					. — . –	— . — .
<契約課記入欄> 滞納な	il					
滞納あ	5 <i>l</i> J		調査日:			
※該当	<u>──</u> 当項目に○	_		查担当者		

日

令和 年 月

個人住民税の特別徴収に係る確認書

事業所所在地

事業所名称

次のいずれかに該当する項目欄の口にチェックを入れてください。

申請日

)都城市に居住する従業員がおり、都城市で既に特別徴収を行って 特別徴収を実施し納付しています。		ì
_	※特別徴収の納付が確認できるもの(直近の領収書等)の添付をお願いします		
□ (2 No	!)都城市に居住する従業員はいるが、都城市で特別徴収を行ってし	いない場合 該当	}
(1)	特別徴収を開始する手続きを完了しました。	談当	
2	現在は特別徴収の義務はありませんが、今後、特別徴収対象者が生じた場合は、速やかに特別徴収を開始することを誓約します。		
	ホ民税課確認印 ※ 該当する項目に○を記入して、都 → 城市役所本庁2階総務部市民税課(窓 口番号⑫)にて市民税課確認印欄に 押印を受けてください。		•
_			
□ (3	1)都城市に居住する従業員がいない場合		
(3	※ 該当する項目に〇を記入してください。		1
∐ (3		該当	
	※ 該当する項目に〇を記入してください。	該当	※①に該当する場合、特別徴収の 納付が確認できるもの(直近の領 収書等)の添付をお願いします。
No	※ 該当する項目に〇を記入してください。 項目 都城市での特別徴収対象者はいませんが、他の市区町村では特別徴収を実	該当	納付が確認できるもの(直近の領
No ①	※ 該当する項目に〇を記入してください。 項目 都城市での特別徴収対象者はいませんが、他の市区町村では特別徴収を実施しています。	該当	納付が確認できるもの(直近の領

都城市長 宛て

所 在 地 申請者 商号又は名称 代表者職氏名

資本関係又は人的関係のある他の事業者について、次のとおり申告します。

1 同族(資本関係又は人的関係)にあたる他の事業者の有無

No	同族区分	同族の有無 (どちらかに〇)
1	資本関係	有・無
2	人的関係	有・無

※ 資本関係又は人的関係にあたる他の事業者がどちらも「無」の場合、これ以降の記入は不要です。

2 資本関係のある他の事業者

① 会社法施行規則第3条に規定する親会社等の関係にある他の事業者は、次のとおりです。

② 云性因肥竹が飲みり来に死たする枕云性寺の肉体にめる他の事業自は、人のとのうです。			
No	該当区分		商号又は名称 所 在 地
1	自社の親会社にあたる者		
2	自社の子会社にあたる者	1	
2	日社の丁五社にめたる日	2	
3	自社と子会社同士の関係	1	
	ににあたる者	2	

3 人的関係(役員等の兼務)のある他の事業者

役員等を兼任している他の事業者は、次のとおりです。

	自社の役員等	兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏 名	商号又は名称	役職

4 人的関係 (親族関係) のある他の事業者

役員等が夫婦又は親子・兄弟姉妹(住所地が同一の場合に限る。)の関係にある他の事業者は、次のとおりです。

当社の役員等		当社の役員と関係のある者の状況			
役職	氏 名	商号又は名称	役職	氏 名	続柄

記載例

2 資本関係のある他の事業者

① 会社法施行規則第3条に規定する親会社等の関係にある他の事業者は、次のとおりです。

No	該当区分		商号又は名称 所 在 地
1	親会社にあたる者		
2	子会社にあたる者	①	株式会社 ○○○○ ○○県○○市○○町○○番地 株式会社 □□□□ ○○県○○市○○町○○番地
3	子会社同士の関係ににあ	1)	
3	たる者	2	

3 人的関係(役員等の兼務)のある他の事業者

役員等を兼任している他の事業者は、次のとおりです。

	自社の役員等	兼任先及び兼任先での役職	
役職	氏 名	商号又は名称	役職
取締役	00 00	株式会社 ◇◇◇◇◇◇	代表取締役

4 人的関係 (親族関係) のある他の事業者

役員等が夫婦又は親子・兄弟姉妹(住所地が同一の場合に限る。)の関係にある他の事業者は、次のとおりです。

当社の役員等		当社の役員と関係のある者の状況			
役職	氏 名	商号又は名称	役職	氏 名	続柄
取締役	都城 太郎	株式会社 ◇◇◇◇◇◇◇	取締役	都城 花子	妻

同族基準(資本関係又は人的関係)

1 資本関係

- (1) 親会社(会社法第2条第4号に規定する親会社をいう。)と子会社(会社法第2条第3号に規定する子会社 をいう。)の関係にある場合
- (2) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

2 人的関係

- (1) 一方の会社の代表権を有する者又は役員(持株会社の業務を執行する社員、株式会社(特例有限会社を含 む。)の取締 役、委員会設置会社の執行役及び法人格のある各種組合の理事をいう。ただし、監査役、監事及び事務局 長は含まない。以下「役員等」という。)が他方の会社の役員等を現に兼ねている場合(一方が会社更生法第2条第7項 に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。)
- (2) 一方の会社の役員等が他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任 された管財人を現に兼ねている場合
- (3) 一方の会社の役員等が他方の会社の役員等と夫婦関係にある場合 (4) 一方の会社の役員等が他方の会社の役員等と同一の住所地(同居又は同一敷地内の別棟に居住する場合を含
- む。) に居住する親子又は兄弟姉妹の関係にある場合
 - ※ 詳細は、会社法施行規則第3条

3 参考

会社法【抜粋】

(子会社の定義)

第2条第3号

会社がその総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当該会社がその経営を支配している法人として法務省 令(※1)で定めるものをいう。

※1 法務省令 ⇒ 会社法施行規則第3条第1項

(親会社の定義)

第2条第4号

株式会社を子会社とする会社その他の当該株式会社の経営を支配している法人として法務省令(※2)で定めるものをい う。

※2 法務省令 ⇒ 会社法施行規則第3条第2項

4 例

- I 「親会社」又は「子会社」の関係にあるとは、次のような場合です。
- (1) 一方の会社 A *1、*2 が他方の会社 B の議決権総数の過半数を所有している関係

A社(親会社)

B社は、A社の子会社の関係にある者に該当します。



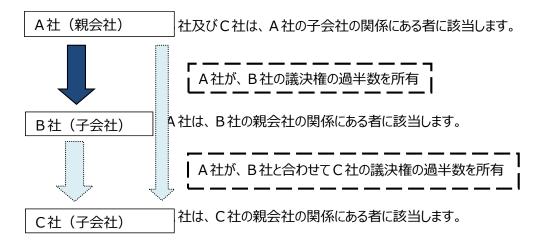
A社がB社の議決 権の過半数を所有

B社(子会社)

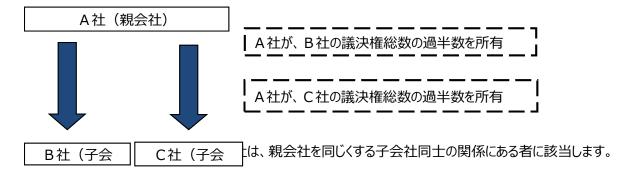
A社は、B社の親会社の関係にある者に該当します。

- ※1 Aが個人事業者である場合は、その個人事業主を含みます。
- ※2 A社の役員がB社の議決権総数の過半数(複数の役員で所有している場合には、その合計が過半数となると きを含みます。)を所有している場合を含みます。

(2) 一方の会社 A が、(1)の子会社の関係にある B 社が所有する議決権の総数と合わせて、他方の会社 C の議決権の総数 の過半数を所有している関係



Ⅱ 「親会社を同じくする子会社同士の関係」とは、次のような場合です。 B社の議決権総数の過半数を所有している会社と、C社の議決権総数の過半数を所有している会社が、いずれもA社 **



- ※3 市の競争入札参加資格の有無及び法人格の有無を問いません。
- Ⅲ「人的関係」のある者とは、次のような場合です。

³である場合におけるB社とC社の関係



夫婦又は親子・兄弟姉妹(「親子」及び「兄弟」は住所地が同一の場合に限る。)

- ※4 「役員等」とは、次に掲げる者を言い、監査役、会計参与及び執行役員は役員等に該当しません。
 - ア 会社の代表権を有する取締役(代表取締役)
 - イ 取締役(社外取締役を含み、委員会設置会社の取締役を除く。常勤又は非常勤を問わない。)
 - ウ 会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人
 - エ 委員会設置会社における執行役又は代表執行役
 - オ 一方が個人事業者である場合は、その個人事業主